

証券コード7261
平成20年6月6日

株 主 各 位

広島県安芸郡府中町新地3番1号
マ ッ ダ 株 式 会 社
代表取締役会長兼社長 井 巻 久 一

第142回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第142回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成20年6月24日（火曜日）午後5時45分までに、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに、議決権行使書用紙に記載された宛先へ到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定のインターネット議決権行使サイト（<http://www.webdk.net>）にアクセスしていただき、上記の行使期限までに、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権の行使に際しましては、55頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認ください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

〔 議決権を不統一行使される場合には、株主総会の日の3日前までに、書面をもって、議決権の不統一
行使を行う旨とその理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。 〕

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月25日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 広島県安芸郡府中町新地3番1号 当社本店講堂
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第142期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第142期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 当社取締役、執行役員、従業員及び当社連結対象会社取締役に新株予約権を無償で発行
する件
第4号議案 自己株式買受の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mazda.co.jp/corporate/investors/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の経済環境は、国際金融資本市場の動揺や世界経済の減速、エネルギー・原油価格の高騰など内外ともに多くのリスク要因や不確定要因を抱えた状態が続きました。我が国経済につきましては、エマージング諸国や産油国など幅広い地域に向けた輸出が堅調に持続し、企業の設備投資は増加基調にある一方で、国際商品市況高を背景とした国内企業物価や一次産品価格の高騰により消費物価も上昇いたしました。さらに、住宅投資の落ち込みや自動車新車販売台数の低迷など、消費マインドは低下傾向をたどり、これらの状況に為替相場の変動が上乗せして影響し、国内景気は減速傾向にありました。

このような状況のもとで、当企業集団は4カ年の中期計画「マツダ アドバンスメント プラン」の順調なスタートを切ることができました。当期の新商品として、平成19年5月に新型「マツダ2（日本名デミオ）」の生産を開始し、国内、欧州、豪州、並びに中国市場で発売し、11月には「2008年次RJCカーオブザイヤー」を、平成20年3月には「2008世界カー・オブ・ザ・イヤー」を受賞いたしました。また、先進の安全・環境性能を備え、優れた高速安定性と快適性を実現した新型「マツダ6（日本名アテンザ）」を欧州市場に続き、国内にも導入いたしました。さらに今年1月には、北米向けクロスオーバーSUV「CX-9」が、北米で最も権威のある賞の一つである「2008 ノース・アメリカン・トラック・オブ・ザ・イヤー」を受賞いたしました。

研究開発におきましては、お客様にとってより魅力的な商品の開発を進める一方で、持続可能なクルマ社会の実現を目指した技術開発の長期ビジョン「サステイナブル“Zoom-Zoom”宣言」に基づく環境・安全技術の開発強化に取り組んでまいりました。平成19年11月には、これまで国内でリース販売を行ってきた水素ロータリーエンジン車の提供を通じて、ノルウェーの国家プロジェクト「ハイノール」に参画することいたしました。平成20年夏より「マツダRX-8ハイドロジェンRE」30台をノルウェーに納車する予定です。また2月より、交通事故の低減を目指し、国土交通省が実施している「先進安全自動車推進計画」に基づき、広島地区で先進安全自動車「マツダASV-4」の公道走行試験を開始しました。年初より実施しているITS（高度道路交通システム）を活用した公道実証実験と同じ場所で行うことにより、「路車間通信」と「車車間通信」の連携システムの検討を行ってまいります。

生産領域におきましては、国内の主要生産拠点である本社工場と防府工場の生産能力増強を行い、両工場を合わせた年間生産能力を99万6千台（従来比11%増）とし、当期の国内生産台数は100万台を突破しました。これは平成4年以来、15年ぶりの高水準です。また、平成19年4月、フォード モーター

カンパニー（以下、フォード社）・長安汽車と当社の合弁の長安フォードマツダエンジン有限公司でのエンジン量産開始に引き続き、10月には、同じく合弁の長安フォードマツダ汽車有限公司で「マツダ2」の量産を開始しました。加えてフォード社との合弁生産会社「オートアライアンス（タイランド）社」に、Bカーセグメントの小型乗用車を生産する新乗用車工場を建設し、平成21年内からマツダとフォードの小型乗用車の生産を開始することを発表いたしました。

販売領域におきましては、平成19年4月にベルギー・ルクセンブルク市場に販売統括拠点を設立し、さらに秋にはポーランドにも直営販売統括拠点を設立いたしました。欧州では過去5年間で、販売統括拠点を積極的に開設したことにより、販売規模が約2倍に拡大しており、現在では19の直営販売統括拠点を通じ37カ国で販売、欧州での販売台数全体の約9割となっています。また平成20年3月、当社は、株式会社三井住友銀行、株式会社セントラルファイナンス及びフォード モーター クレジット カンパニー エルエルシーとともに、国内市場においてマツダとフォードグループの系列販売会社向けに自動車販売金融事業を展開するプライマス・ファイナンシャル・サービス株式会社を4月1日から4社の合弁会社とする戦略的提携に合意いたしました。さらに平成20年4月、国内販売体制強化の一環として同年7月1日付けで全国の部品販売子会社9社を統合し、新たに「マツダパーツ株式会社」を設立すると発表いたしました。

当期の主要市場での小売台数は、国内では、新型「デミオ」を成功裡に導入したものの、総需要低迷の影響を受け、前期比1.9%減の256千台となりました。一方海外では、北米は「マツダ3（日本名アクセラ）」の息の長い人気に加え、昨年の第4四半期に新たに投入した「CX-9」の好調な販売により前期比6.8%増の406千台となりました。欧州では「CX-7」や新型「マツダ2」の導入により、前期比7.4%増の327千台となりました。中国では、従来マツダブランド車として販売していた323（旧ファミリア）、プレマシー（旧型）の生産終了により、前期比21.8%減の101千台となりました。その他の市場では、新型「マツダ2」や「CX-7」が販売を牽引して前期比20.4%増の273千台となりました。これらを合計したグローバル小売台数は前期比4.7%増の1,363千台となりました。

当期の業績につきましては、連結売上高が前期比2,283億円増加の3兆4,758億円（前期比7.0%増）となりました。営業利益は、台数・構成や為替円安効果、原材料価格の上昇を上回るコスト削減効果等の改善に対して、将来に向けた研究開発費や減価償却費等の費用負担増により一部相殺され、前期比36億円増の1,621億円（前期比2.3%増）となりました。売上高営業利益率は0.2ポイント下落し4.7%となりました。経常利益は、前期比207億円増の1,485億円（前期比16.2%増）となり、当期純利益は、前期比181億円増の918億円（前期比24.5%増）となりました。

営業活動によるキャッシュフローは、税金等調整前当期純利益1,431億円及び減価償却費665億円に対して法人税等の支払があったこと等により1,030億円となり、投資活動によるキャッシュフローは、

設備投資796億円等により、928億円の減少となりました。これらの結果、連結フリーキャッシュフロー（営業活動によるキャッシュフローと投資活動によるキャッシュフローの合計）は、102億円の余剰となりました。また財務活動によるキャッシュフローは、有利子負債の返済や配当の支払い等により、241億円の減少となりました。

有利子負債から現金及び現金同等物の期末残高2,239億円を除いた純有利子負債は、前期末より489億円増加し2,811億円となり、純有利子負債自己資本比率は、前期から2ポイント上昇し、51%となりました。

企業集団の売上高の内訳

区 分	国 内		海 外		合 計	
	台 数	金 額	台 数	金 額	台 数	金 額
車 両	256,563 ^台	373,068 ^{百万円}	982,998 ^台	2,205,155 ^{百万円}	1,239,561 ^台	2,578,223 ^{百万円}
海外生産用部品				108,742		108,742
部 品		55,606		230,763		286,369
そ の 他		451,458		50,997		502,455
合 計		880,132		2,595,657		3,475,789

当社の売上高の内訳

区 分	国 内		輸 出		合 計	
	台 数	金 額	台 数	金 額	台 数	金 額
車 両	273,666 ^台	366,881 ^{百万円}	937,200 ^台	1,524,284 ^{百万円}	1,210,866 ^台	1,891,165 ^{百万円}
海外生産用部品				137,780		137,780
部 品		62,690		114,163		176,853
そ の 他		237,919		20,511		258,430
合 計		667,490		1,796,739		2,464,229

(2) 設備投資の状況

重点的かつ効率的な投資に努めてまいりました結果、新商品及び合理化・省力化のための生産設備能力増強、新技術・新商品のための研究開発設備などの投資総額は連結ベースで755億円（前期比41億円減）となりました。

(3) 資金調達の状況

当期中に403億円の長期借入を実行し、平成19年10月に総額200億円の社債を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

国内におきましては輸出や企業の設備投資は増加基調にあるものの、物価の上昇に加え住宅投資の落ち込みをはじめ消費マインドは低下傾向をたどり、景気は減速しつつあります。一方、海外におきましては米国の景気後退懸念をはじめとしたさまざまな不安定要素があり、特に急激な為替の変動と国際商品市況価格の高騰は、輸出依存度の高い国や企業の業績に影響を与えるものと予想されます。

当社は平成19年3月に新中期計画「マツダ アドバンスメント プラン」を発表いたしました。本計画に掲げる平成22年度の目標は、グローバル小売台数160万台以上、連結営業利益2,000億円以上、連結営業利益率6%、配当性向の着実な向上としており、平成22年までの4年間をモノ造り革新を中心とする構造改革を加速し、将来に向けて前進（アドバンス）する期間と位置付け、フォードとのシナジーを深化させ、成長軌道を持続させつつブランド価値とビジネス効率の向上に注力してまいります。

フォードとのシナジーにつきましては、引き続き最優先で取り組み、真の「Win - Win」の関係を築いてまいります。ブランド価値につきましては、「商品」、「品質」、「顧客ロイヤリティの向上」に重点をおき、“Zoom - Zoom”に体現されるマツダのブランドを引き続き進化させてまいります。またビジネス効率につきましては、「基軸モデルへの注力」、開発・製造・購買領域一体となって商品の競合力と製造の効率性を飛躍的に向上する「モノ造り革新」、「コストの最適化」に重点をおき、マツダの将来の飛躍に向けた構造改革を加速させていく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜われますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況
企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第139期 (平成16年4月 ～平成17年3月)	第140期 (平成17年4月 ～平成18年3月)	第141期 (平成18年4月 ～平成19年3月)	第142期(当期) (平成19年4月 ～平成20年3月)
売 上 高(百万円)	2,695,564	2,919,823	3,247,485	3,475,789
経 常 利 益(百万円)	73,056	101,470	127,753	148,461
当期純利益(百万円)	45,772	66,711	73,744	91,835
1株当たり当期純利益	37円63銭	51円53銭	52円59銭	65円21銭
総 資 産(百万円)	1,767,846	1,788,659	1,907,752	1,985,566
純 資 産(百万円)	267,815	398,024	479,882	554,154
1株当たり純資産	220円22銭	284円28銭	336円45銭	391円82銭

- (注) 1. 第141期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
2. 第142期から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用しています。
3. 第142期の状況につきましては、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

当社の財産及び損益の状況

項 目	第139期 (平成16年4月 ～平成17年3月)	第140期 (平成17年4月 ～平成18年3月)	第141期 (平成18年4月 ～平成19年3月)	第142期(当期) (平成19年4月 ～平成20年3月)
売 上 高(百万円)	1,851,170	2,032,115	2,327,073	2,464,229
経 常 利 益(百万円)	17,010	60,177	84,464	84,830
当期純利益(百万円)	6,146	10,984	51,062	54,945
1株当たり当期純利益	5円5銭	8円48銭	36円41銭	39円1銭
総 資 産(百万円)	1,408,598	1,395,553	1,496,657	1,620,735
純 資 産(百万円)	401,516	465,460	509,663	556,491
1株当たり純資産	330円15銭	332円44銭	362円17銭	394円71銭

- (注) 1. 第141期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
2. 第142期から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用しています。

(6) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当企業集団は、下記商品の製造、販売を主たる事業内容としています。

区 分	主 要 な 商 品 名
車 両	〔乗 用 車〕 R X - 8、アテンザ、ロードスター、アクセラ、MPV、C X - 9、 C X - 7、トリビュート、プレマシー、ベリーサ、デミオ、スピアード、 キャロル、A Z - ワゴン、スクラムワゴン、A Z - オフロード 〔ト ラ ッ ク〕 タイタン、タイタングッシュ、Bシリーズ（ピックアップトラック）、 B T - 5 0、ポンゴブローニイ、ポンゴ、ファミリアバン、スクラム
海 外 生 産 用 部 品	海外生産向け組立用部品
部 品	国内及び海外向け各種部品
そ の 他	工作機械、鋳造用・その他の材料等

(7) 主要な営業所及び工場（平成20年3月31日現在）

区 分	名 称	所 在 地
当 社	本社及び本社工場	広島県安芸郡府中町
	東京本社	東京都千代田区
	大阪支社	大阪市北区
	防府工場	山口県防府市
	三次事業所	広島県三次市
	マツダR&Dセンター横浜	横浜市神奈川区
子 会 社	マツダモーターオブアメリカ, Inc.	米国
	マツダカナダ, Inc.	カナダ
	マツダモーターヨーロッパ GmbH	ドイツ
	マツダモーターロジスティクスヨーロッパ N.V.	ベルギー
	マツダモーターズ（ドイツランド） GmbH	ドイツ
	マツダモーターズ UK Ltd.	英国
	マツダオーストラリア Pty. Ltd.	オーストラリア
	マツダ（中国）企業管理有限公司	中国
	株式会社関東マツダ	東京都板橋区
	東海マツダ販売株式会社	名古屋市瑞穂区
	株式会社関西マツダ	大阪市浪速区
	株式会社九州マツダ	福岡市博多区

区 分	名 称	所 在 地
子 会 社	株式会社マツダオートザム	広島県安芸郡府中町
	マツダパーツ関東株式会社	千葉市美浜区
	倉敷化工株式会社	岡山県倉敷市
	マロックス株式会社	広島市南区
	マツダ中販株式会社	広島市南区
	トーヨーエイトック株式会社	広島市南区
	マツダモーターインターナショナル株式会社	広島県安芸郡府中町
関 連 会 社	オートアライアンスインターナショナル, Inc.	米国
	オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.	タイ
	長安フォードマツダ汽車有限公司	中国
	長安フォードマツダエンジン有限公司	中国
	一汽マツダ汽車販売有限公司	中国

(8) 従業員の状況(平成20年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
39,364 名	1,360 名増

(注) 従業員数は就業人員数を記載しています。

当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 令	平均勤続年数
20,729 名	957 名増	39.7 才	16.7 年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しています。
2. 上記はパートタイマー等 346名を含んでいません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況（平成20年3月31日現在）

重要な親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	240,000 ^{千米ドル}	100.0 [%]	自動車及び部品の販売
マツダカナダ, Inc.	111,000 ^{千加ドル}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターヨーロッパ GmbH	26 ^{千ユーロ}	100.0	欧州市場の事業統括
マツダモーターロジスティクスヨーロッパ N.V.	71,950 ^{千ユーロ}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH	17,895 ^{千ユーロ}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターズ UK Ltd.	4,000 ^{千ポンド}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダオーストラリア Pty. Ltd.	31,000 ^{千豪ドル}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダ(中国)企業管理有限公司	78,290 ^{千中国元}	100.0	中国市場の事業統括
株式会社関東マツダ	3,022 ^{百万円}	100.0	自動車及び部品の販売
東海マツダ販売株式会社	2,110 ^{百万円}	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社関西マツダ	950 ^{百万円}	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社九州マツダ	826 ^{百万円}	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社マツダオートザム	1,725 ^{百万円}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダパーツ関東株式会社	501 ^{百万円}	97.0	自動車部品の販売
倉敷化工株式会社	310 ^{百万円}	75.0	自動車部品の製造販売
マロックス株式会社	490 ^{百万円}	99.0	自動車及び部品の運送
マツダ中販株式会社	1,500 ^{百万円}	100.0	中古自動車の販売
トーヨーエイトック株式会社	3,000 ^{百万円}	100.0	工作機械の製造販売
マツダモーターインターナショナル株式会社	115 ^{百万円}	100.0	自動車の販売

(注) 1. は、間接所有を含む比率を表示しています。

2. 当社の連結子会社は58社です。

重要な関連会社

会 社 名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	千米ドル 760,000	50.0 %	自動車の製造販売
オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.	千タイ・パーツ 5,000,000	50.0	自動車の製造販売
長安フォードマツダ汽車有限公司	千中国元 2,372,734	15.0	自動車の製造販売
長安フォードマツダエンジン有限公司	千中国元 1,114,586	25.0	自動車エンジンの製造販売
一汽マツダ汽車販売有限公司	千中国元 100,000	25.0	自動車及び部品の販売

- (注) 1. は、間接所有を含む比率を表示しています。
2. 当社の持分法適用会社は13社です。

その他

当社は昭和54年、フォード モーター カンパニー（フォード社）との間にグローバルなパートナーシップを構築し、平成5年には両社の提携関係を一層発展させ、研究開発、購買、物流活動等グローバルなスケールの戦略的協力関係を維持しています。平成8年には、それまでの戦略的協力関係を一段と強化する旨合意し、フォード社に対する第三者割当による新株式の発行を行い、同社は当社の発行済株式総数の33.4%の株式を所有することとなりました。なお、平成20年3月31日現在の同社の当社への出資比率（自己株式を除く。）は33.6%です。

また、オートアライアンスインターナショナル, Inc. 及びオートアライアンス（タイランド） Co., Ltd. は、当社とフォード社が共同して経営を行っています。

(10) 主要な借入先（平成20年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	52,971 百万円
株 式 会 社 広 島 銀 行	38,917
日 本 政 策 投 資 銀 行	36,774
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	28,705
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	19,962
株 式 会 社 山 口 銀 行	17,150
株 式 会 社 中 国 銀 行	11,580
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	7,550
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	7,550
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	6,830

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

発行可能株式総数	3,000,000,000株
発行済株式総数	1,418,509,399株
株主数	61,900名（前期末比305名減少）
大株主	

株主名	持株数	出資比率
フォードモーターカンパニー	473,535 ^{千株}	33.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	78,923	5.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	71,635	5.1
東京海上日動火災保険株式会社	40,410	2.9
株式会社三井住友銀行	37,624	2.7
三井住友海上火災保険株式会社	32,483	2.3
株式会社損害保険ジャパン	20,210	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	19,255	1.4
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパン)リミテッド(ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社)	18,921	1.3
住友信託銀行株式会社（信託B口）	16,837	1.2

(注) 出資比率は自己株式 9,171,789 株を控除して計算しています。

(2) 新株予約権等の状況

当事業年度末日における新株予約権等の状況

ア．平成15年6月24日定時株主総会決議

・第2回新株予約権の内容の概要

新株予約権の数	591 個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 591,000株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たりの払込金額	金 317円
新株予約権の権利行使期間	平成17年7月1日～平成20年6月30日

・当社役員が保有している新株予約権の区分別内訳合計

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有する者の人数
取締役	25 個	普通株式 25,000株	2 名
監査役	8 個	普通株式 8,000株	1 名

イ．平成16年6月22日定時株主総会決議

・第3回新株予約権の内容の概要

新株予約権の数	1,078 個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,078,000株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たりの払込金額	金 338円
新株予約権の権利行使期間	平成18年7月1日～平成21年6月30日

・当社役員が保有している新株予約権の区分別内訳合計

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有する者の人数
取 締 役	78 個	普通株式 78,000株	6 名
監 査 役	8 個	普通株式 8,000株	1 名

ウ．平成17年6月24日定時株主総会決議

・第4回新株予約権の内容の概要

新株予約権の数	1,752 個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,752,000株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たりの払込金額	金 463円
新株予約権の権利行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日

・当社役員が保有している新株予約権の区分別内訳合計

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有する者の人数
取 締 役	78 個	普通株式 78,000株	6 名
監 査 役	8 個	普通株式 8,000株	1 名

エ．平成18年6月27日定時株主総会決議

・第5回新株予約権の内容の概要

新株予約権の数	2,092 個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 2,092,000株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たりの払込金額	金 776円
新株予約権の権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日

・当社役員が保有している新株予約権の区分別内訳合計

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有する者の人数
取 締 役	80 個	普通株式 80,000株	6 名
監 査 役	5 個	普通株式 5,000株	1 名

オ．平成19年6月26日定時株主総会決議

・第6回新株予約権の内容の概要

新株予約権の数	2,053 個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 2,053,000株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たりの払込金額	金 714円
新株予約権の権利行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日

・当社役員が保有している新株予約権の区分別内訳合計

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有する者の人数
取 締 役	82 個	普通株式 82,000株	6 名

当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

ア．新株予約権の内容の概要

新株予約権の数	2,053 個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 2,053,000株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たりの払込金額	金 714円
新株予約権の権利行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日

イ．使用人等に対して交付した新株予約権の区分別内訳合計

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付した者の人数
当 社 執 行 役 員	194 個	普通株式 194,000株	18 名
当 社 従 業 員	1,458	普通株式 1,458,000	589
当社関係会社取締役	319	普通株式 319,000	97

(3) 会社役員の状況
取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	井 巻 久 一	社長兼CEO（最高経営責任者）
*代表取締役	ロバート・ジェイ・ グラツィアノ	副社長執行役員 社長補佐、中国事業・研究開発・マーケティング・ 販売・ITソリューション・品質・環境統括
代表取締役	山 内 孝	副社長執行役員 社長補佐、渉外・購買・管理統括、秘書・人事・監査担当 [他の法人等の代表状況] 財団法人マツダ財団 理事長
代表取締役	デービッド・イー・ フリードマン	専務執行役員兼CFO（最高財務責任者） 企画統括
取締役	ダニエル・ ティーン・モリス	専務執行役員 マーケティング・販売・カスタマーサービス担当
取締役	長谷川 隼 一	専務執行役員 広報渉外・ITソリューション担当、CFO（最高財務責任者）補佐
取締役	尾 崎 清	専務執行役員 中国事業担当 [他の法人等の代表状況] マツダ（中国）企業管理有限公司 董事長
取締役	金 井 誠 太	専務執行役員 研究開発担当 [他の法人等の代表状況] 株式会社マツダE&T 代表取締役社長
*取締役	山 木 勝 治	専務執行役員 生産・物流担当
監査役（常勤）	山 本 順 一	
*監査役（常勤）	若 松 重 喜	
監査役	小 松 健 一	
*監査役	坂 井 一 郎	弁護士
*監査役	赤 岡 功	公立大学法人県立広島大学理事長兼学長

（地位及び担当等は、平成20年3月31日現在）

- (注) 1. 監査役 小松健一、坂井一郎及び赤岡 功は社外監査役です。
2. 監査役 小松健一は、株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）において、予算・決算を統括する主計部門等の経験を経て、同行代表取締役専務取締役及び株式会社関西銀行（現 株式会社関西アーバン銀行）代表取締役社長を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

3. 監査役 赤岡 功は、経営学専攻の大学教員として京都大学経済学部教授、京都大学副学長を経て、公立大学法人県立広島大学理事長兼学長を現任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. *印は平成19年6月26日開催の第141回定時株主総会で新たに選任され就任した取締役及び監査役です。
5. 平成19年6月26日開催の第141回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役副会長 ジョン・ジー・パーカー、代表取締役 藤原睦躬並びに監査役 黒沢幸治、土肥孝治及び白倉茂生の5氏はそれぞれ退任しました。
6. 上記のほか、取締役及び監査役の重要な兼職の状況は次のとおりです。

区 分	氏 名	兼務する他の法人等の名称	兼務の内容
取 締 役	ロバート・ジェイ・グラツィアノ	オートアライアンスインターナショナル, Inc.	会 長
監 査 役	坂 井 一 郎	東レ株式会社	監 査 役
		キューピー株式会社	監 査 役

7. 平成20年4月1日付で取締役の担当等が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役	ロバート・ジェイ・グラツィアノ	[他の法人等の代表状況] フォードモーターチャイナ, Ltd. プレジデント&CEO 副社長執行役員 社長補佐、渉外・購買・人事・管理統括、秘書・グローバル監査担当
代表取締役	山 内 孝	[他の法人等の代表状況] 財団法人マツダ財団 理事長
取 締 役	ダニエル・ティエ・モリス	専務執行役員 マーケティング・海外販売担当
取 締 役	長谷川 隼一	専務執行役員 コスト革新担当
取 締 役	尾 崎 清	[他の法人等の代表状況] マツダ(中国)企業管理有限公司 董事長
取 締 役	山 木 勝 治	専務執行役員 生産・物流・ITソリューション担当

8. 平成20年5月1日付で取締役の担当等が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
取 締 役	尾 崎 清	専務執行役員 コスト革新担当

取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	支 給 額
取 締 役	9 名	582 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	87 (26)
計	14	669

- (注) 1. 上記支給額には、ストックオプションによる報酬額として、取締役に対し5,550千円、監査役（社外監査役を除く。）に対し211千円が含まれています。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでいません。ただし、上記9名の取締役は使用人兼務取締役ではありません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第141回定時株主総会において年額1,200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第141回定時株主総会において年額240百万円以内と決議いただいています。
5. 上記のほか、平成19年6月26日開催の第141回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、取締役7名に対し総額596百万円及び監査役2名に対し総額22百万円（うち社外監査役1名に対し総額9百万円）を各氏の退任時に支払うこととしています。
6. 上記のほか、平成19年6月26日開催の第141回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しています。
- | | | | |
|-------|----|-----|-----|
| 退任取締役 | 1名 | 161 | 百万円 |
| 退任監査役 | 2名 | 18 | 百万円 |

社外役員に関する事項

氏名	他の会社の社外役員の兼任状況	主な活動状況
小松 健一		<p>当事業年度開催の取締役会16回及び監査役会18回のそれぞれ全回に出席し、主として経営的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。</p> <p>監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。</p>
坂井 一郎	(監査役) 東レ株式会社 キユーピー株式会社	<p>平成19年6月26日就任以降開催の取締役会13回のうち12回に、また監査役会13回の全回にそれぞれ出席し、主として法的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。</p> <p>監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。</p>
赤岡 功		<p>平成19年6月26日就任以降開催の取締役会13回のうち10回に、また監査役会13回のうち11回にそれぞれ出席し、主として大学経営者としての経験及び経営学の専門的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。</p> <p>監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。</p>

- (注) 1. 上記のほか、代表取締役との会合、当社主催の行事への出席、事業所・子会社の視察などを行うとともに、マツダグループ監査役連絡会における講話、全社員向けのホームページへ掲載の所感の執筆など、コンプライアンスその他の内部統制の充実強化のための啓発活動も行っていきます。
2. 会社法施行規則第124条第3号に定める社外役員が当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役・使用人等の三親等内の親族その他これに準ずる者である事実当該事項はありません。
3. 当社と社外監査役とは、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

(4) 会計監査人の状況

名称 あずさ監査法人

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

ア．当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	179 百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	8
計	187

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しています。

イ．当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 250百万円

当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けている子会社

当社の重要な子会社のうち、マツダモーターオブアメリカ, Inc.、マツダカナダ, Inc.、マツダモーターヨーロッパGmbH、マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.、マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH、マツダモーターズUK Ltd.、マツダオーストラリアPty.Ltd.、マツダ(中国)企業管理有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けています。

非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「財務報告に係る内部統制構築アドバイザー業務」を委託しています。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと思われる場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、当社監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会決議に基づき「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求いたします。

3. 「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する取締役会決議の概要
- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、各種決定書その他の取締役の職務の執行に係る情報については、情報取扱規程、情報取扱要領、文書保管・保存規程その他関係する社内規程に従い、適切に保存及び管理を行い、監査役から閲覧要請がある場合はその閲覧に供する。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスクマネジメント基本ポリシー、リスクマネジメント規程及びその他関係する社内規程に従い、個別のビジネスリスクについては各担当部門が、全社レベルのリスクについては各主管部門が適切に管理を行う。
経営上重大な事態や災害等の緊急事態が発生した場合は、危機管理規程に従い、必要に応じて緊急対策本部を設置するなど適切な措置を講じる。
リスクマネジメントの推進は、リスクマネジメント担当役員が統括し、その推進業務は、リスク・コンプライアンス委員会で審議する全社推進方針に基づき、コーポレート業務推進本部CSR推進部が主管する。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
経営計画のマネジメントについては、長期戦略及び長期戦略に基づき策定し平成19年3月22日付で公表した新中期計画「マツダ アドバンスメント プラン」に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。
業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に定める付議事項に該当する事項すべてを取締役に付議する。
日常の職務遂行については、職務権限規程、業務分掌規程その他関係する社内規程に基づく執行役員間の役割分担及び執行役員への権限委譲等により効率的に行う。
- (4) 取締役ないし使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
マツダ企業倫理行動規範の下、コーポレート業務推進担当役員をコンプライアンス担当役員とし、各部門長をコンプライアンス推進責任者とするコンプライアンス体制により、取締役その他の役員ないし従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組みを行う。
コンプライアンスの推進業務は、リスク・コンプライアンス委員会で審議する全社推進方針に基づき、コーポレート業務推進本部CSR推進部が主管する。
マツダ企業倫理行動規範の解釈・内容に関する迷いや疑問、マツダ企業倫理行動規範への抵触に関する疑問がある場合は、先ず上司に相談し、それでも解決されない場合はコーポレート業務推進本部CSR推進部に相談する。

従業員が法令違反の事実を知ったときは、直ちに上司に報告する。当該従業員が、上司に報告することによっては問題が解決しないと判断したときは、速やかにマツダ・グローバル・ホットラインに通報する。マツダ・グローバル・ホットラインは、コーポレート業務推進本部CSR推進部及び第三者機関（弁護士）に設置し、法令違反の事実を通報した人や調査に協力した人に対する報復や不利益取扱をしない。

- (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当企業集団の業務の適正を確保するため、国内関係会社管理規程及び海外関係会社管理規程に基づく連携と統制、リスク管理体制・コンプライアンス体制等のグループ会社への展開、グループ会社監査の実施、当企業集団中の大会社の常勤監査役をメンバーとするグループ監査役連絡会を通じた監査役間の連携等を行う。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役職務を補助する組織は監査役室とし、取締役の指揮命令に服さない従業員を置く。

- (7) 上記(6)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室の所属従業員の人事異動及び人事評価については、人事部門は常勤監査役と事前協議を行う。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。

取締役及び執行役員は、重要な訴訟・係争、会計方針の変更、重大な事故、当局から受けた行政処分、その他監査役会が取締役及び執行役員と協議して定める事項については、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実該当しない場合であっても、監査役に報告する。

CSR推進部は、マツダ・グローバル・ホットラインへの通報の状況等について定期的に監査役に報告する。

- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

各監査役は監査役会が定めた年間計画に従って取締役の職務執行の監査を行う。

常勤監査役は、経営会議その他の重要会議に出席する。

監査役ないし監査役会、内部監査部門及び会計監査人の間で、定期的に会合を行うなどの密接な連携をとる。

監査役は会合、業務執行状況についてのヒアリング等により、取締役、執行役員及び主要部門長との意思疎通を図る。

当企業集団中の大会社の常勤監査役をメンバーとするグループ監査役連絡会を定期的を開催し、情報交換を行うなどの連携をとる。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しています。また、株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てています。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	895,312	流 動 負 債	844,935
現 金 及 び 預 金	120,961	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	336,731
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	201,259	短 期 借 入 金	69,851
有 価 証 券	103,003	一 年 以 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	32,935
た な 卸 資 産	287,716	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債	20,000
繰 延 税 金 資 産	92,594	リ ー ス 債 務	13,089
そ の 他	91,798	未 払 金	54,479
貸 倒 引 当 金	2,019	未 払 費 用	203,540
固 定 資 産	1,090,254	製 品 保 証 引 当 金	51,535
有 形 固 定 資 産	898,368	そ の 他	62,775
建 物 及 び 構 築 物	155,056	固 定 負 債	586,477
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	215,657	社 債	85,000
工 具 器 具 備	24,893	長 期 借 入 金	261,599
土 地	442,237	リ ー ス 債 務	22,505
リ ー ス 資 産	35,285	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	93,740
建 設 仮 勘 定	25,161	退 職 給 付 引 当 金	99,844
そ の 他	79	そ の 他	23,789
無 形 固 定 資 産	33,951	負 債 合 計	1,431,412
ソ フ ト ウ ェ ア	24,064		
そ の 他	9,887	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	157,935	株 主 資 本	446,689
投 資 有 価 証 券	92,658	資 本 金	150,068
長 期 貸 付 金	6,293	資 本 剰 余 金	133,838
繰 延 税 金 資 産	45,516	利 益 剰 余 金	167,332
そ の 他	18,405	自 己 株 式	4,549
貸 倒 引 当 金	4,329	評 価 ・ 換 算 差 額 等	105,501
投 資 評 価 引 当 金	608	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	545
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	4,158
		土 地 再 評 価 差 額 金	136,048
		為 替 換 算 調 整 勘 定	34,090
		海 外 子 会 社 年 金 調 整 額	1,160
		新 株 予 約 権	209
		少 数 株 主 持 分	1,755
		純 資 産 合 計	554,154
資 産 合 計	1,985,566	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,985,566

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

科 目	金 額	
売上高		百万円 3,475,789
売上原価		2,485,905
売上総利益		989,884
販売費及び一般管理費		827,737
営業利益		162,147
営業外収益		
受取利息・配当金	4,740	
持分法による投資利益	8,409	
その他の	7,846	20,995
営業外費用		
支払利息	19,020	
為替差損	7,544	
その他の	8,117	34,681
経常利益		148,461
特別利益		
固定資産売却益	1,122	
投資有価証券売却益	27	
固定資産過年度修正益	1,330	
その他の	122	2,601
特別損失		
固定資産除売却損	4,152	
減損損失	2,196	
リース会計基準の適用に伴う影響額	1,144	
その他の	453	7,945
税金等調整前当期純利益		143,117
法人税、住民税及び事業税	43,710	
過年度法人税等	6,290	
法人税等調整額	555	50,555
少数株主利益		727
当期純利益		91,835

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	百万円 149,513	百万円 133,393	百万円 90,024	百万円 3,338	百万円 369,592
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	555	555			1,110
剰余金の配当			12,670		12,670
海外子会社解釈指針第48号 初年度適用調整額			1,906		1,906
当期純利益			91,835		91,835
自己株式の取得				1,686	1,686
自己株式の処分		110		475	365
土地再評価差額金の取崩			49		49
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	555	445	77,308	1,211	77,097
平成20年3月31日残高	150,068	133,838	167,332	4,549	446,689

	評 価 ・ 換 算 差 額 等						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	海外子会社 年金調整額	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高	百万円 1,034	百万円 865	百万円 136,097	百万円 31,528	百万円 927	百万円 103,811	百万円 67	百万円 6,412	百万円 479,882
連結会計年度中の変動額									
新株の発行						-			1,110
剰余金の配当						-			12,670
海外子会社解釈指針第48号 初年度適用調整額						-			1,906
当期純利益						-			91,835
自己株式の取得						-			1,686
自己株式の処分						-			365
土地再評価差額金の取崩						-			49
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	489	5,023	49	2,562	233	1,690	142	4,657	2,825
連結会計年度中の変動額合計	489	5,023	49	2,562	233	1,690	142	4,657	74,272
平成20年3月31日残高	545	4,158	136,048	34,090	1,160	105,501	209	1,755	554,154

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 58社
- (2) 主要な連結子会社の名称 マツダモーターオブアメリカ, Inc.、マツダカナダ, Inc.、マツダモーターヨーロッパGmbH、マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.、マツダモーターズ(ドイツランド)GmbH、マツダモーターズUK Ltd.、マツダオーストラリアPty.Ltd.、マツダ(中国)企業管理有限公司、(株)関東マツダ、東海マツダ販売(株)、(株)関西マツダ、(株)九州マツダ、(株)マツダオートザム、マツダパーツ関東(株)、倉敷化工(株)、マロックス(株)、マツダ中販(株)、トーヨーエITテック(株)、マツダモーターインターナショナル(株) ほか
- (3) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由 (株)マツダレンタカー関東等の連結の範囲に含めていない非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益並びに利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社の数 13社
- (2) 主要な持分法適用会社の名称 オートアライアンスインターナショナル, Inc.、オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.、長安フォードマツダ汽車有限公司、長安フォードマツダエンジン有限公司、一汽マツダ汽車販売有限公司 ほか
- (3) 主要な非持分法適用会社の名称及び持分法を適用していない理由 (株)広島東洋カーブ等の持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は、コンパニアコロンビアナアウトモトリスS.A.、マツダセールス(タイランド)Co., Ltd.、マツダ(中国)企業管理有限公司、PTマツダモーターインドネシア、マツダサウスイーストアジアLtd.、マツダモトールデメヒコS. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコS. de R.L. de C.V.及びマツダモーターロシア000の8社であり、決算日はいずれも12月31日であります。

コンパニアコロンビアナアウトモトリスS.A.、マツダセールス(タイランド)Co., Ltd.、マツダ(中国)企業管理有限公司、PTマツダモーターインドネシア及びマツダサウスイーストアジアLtd.の5社については、連結計算書類の作成にあたり、同日現在の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

マツダモトールデメヒコS. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコS. de R.L. de C.V.及びマツダモーターロシア000の3社については、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法に基づく原価基準によっております。

デリバティブ取引

主として時価法によっております。

たな卸資産

主として総平均法に基づく原価基準によっております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上の方法

製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用に備えるため、主として保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。

退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものであります。

従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として12年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として13年)による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- | | |
|-------------------------------|---|
| 役員退職慰労引当金 | 一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。 |
| 投資評価引当金 | 投資有価証券、出資金等の投資に対する損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上しております。 |
| (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 | 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子会社等の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。 |
| (5) 重要なヘッジ会計の方法 | 主として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。 |
| (6) 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |
| 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 | 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 |
| 6. のれんの償却に関する事項 | のれんの償却については、投資ごとの効果の発現する期間を勘案して、主として5年間で均等償却しております。 |

(会計処理の変更)

(1) リース取引に関する会計基準

当社及び国内連結子会社は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用できることとなったことに伴い、当連結会計年度より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、連結貸借対照表については、有形固定資産が33,862百万円、無形固定資産が15百万円増加し、流動負債が12,448百万円、固定負債が22,505百万円増加し、連結損益計算書については、営業利益が1,199百万円、経常利益が227百万円増加し、税金等調整前当期純利益が918百万円減少しております。

(2) 固定資産の減価償却方法の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比べ、営業利益が910百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ912百万円減少しております。

(3) 在外連結子会社の会計処理の変更

連結子会社のうち、コンパニアコロンビアナアウトモトリスS.A.の貸借対照表及び損益計算書は、前連結会計年度までコロンビア国内の会計原則に準拠して貨幣価値修正会計に基づいて作成していましたが、同国政府が平成19年5月7日に公布した法令により、貨幣価値修正会計に関する会計処理が廃止されました。これに伴い、同連結子会社は、当連結会計年度より当該会計処理を行っておりません。

なお、この変更による営業利益への影響は無く、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

海外連結子会社のファイナンス・リース取引に関するリース資産及びリース債務は、前連結会計年度において有形固定資産「工具器具備品」（前連結会計年度末 2,145百万円）、流動負債「一年以内返済予定長期借入金」（前連結会計年度末 6,291百万円）及び固定負債「長期借入金」（前連結会計年度末 1,604百万円）に含めて表示していましたが、「会計処理の変更」に記載の通り、当社及び国内連結子会社が当連結会計年度よりリース取引に関する会計基準を適用したことに伴い、リース資産及びリース債務の金額的重要性が高まったことにより、当連結会計年度より有形固定資産「リース資産」、流動負債及び固定負債の「リース債務」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度末における当該連結子会社の有形固定資産「リース資産」は1,384百万円、流動負債「リース債務」は641百万円となります。

前連結会計年度において区分掲記しておりました役員退職慰労引当金は、当社が役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より固定負債「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金は631百万円となります。

前連結会計年度において流動資産の「現金及び預金」に含めて表示しておりました国内譲渡性預金（前連結会計年度末 114,000百万円）は、「金融商品会計に関するQ & A」（日本公認会計士協会平成19年11月6日 会計制度委員会）の改正により当連結会計年度より流動資産の「有価証券」として表示しております。

この変更により、前連結会計年度末において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました流動資産の「有価証券」（前連結会計年度末 3百万円）を、当連結会計年度末より区分掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,080,983	百万円
2. 担保に供している資産及び担保権によって担保されている債務		
(1) 担保に供している資産（期末帳簿価額）		
建物及び構築物	68,917	百万円
機械装置及び運搬具	135,358	百万円
工具器具備品	8,828	百万円
土地	260,451	百万円
その他	36	百万円
計	<u>473,590</u>	<u>百万円</u>
(2) 担保権によって担保されている債務		
短期借入金	39,497	百万円
長期借入金(一年以内返済予定長期借入金を含む。)	39,121	百万円
計	<u>78,618</u>	<u>百万円</u>
3. 保証債務		
(1) 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等		
ピークルマツダデベネズエラ	3,380	百万円
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	1,335	百万円
(株)神戸マツダ	1,163	百万円
(株)岡山マツダ	680	百万円
倉敷化工(大連)有限公司	500	百万円
その他	3,323	百万円
計	<u>10,381</u>	<u>百万円</u>
(2) 工場設備等の支払リース料に対する保証予約		
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	15,145	百万円
その他	88	百万円
計	<u>15,233</u>	<u>百万円</u>
4. 受取手形割引高	183	百万円
5. 買戻条件付債権譲渡高	22,372	百万円
6. 当社は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。		
再評価を行った年月日	平成13年3月31日	
同法律第3条第3項に定める再評価の方法		
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。		
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額	82,650	百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産過年度修正益

特別利益の「固定資産過年度修正益」は、過年度において費用処理した固定資産の取得価額に算入すべき金額を計上したものであります。

工具器具備品	1,158 百万円
機械装置及び運搬具	154 百万円
その他	18 百万円
計	<u>1,330 百万円</u>

2. 過年度法人税等

当社は、当連結会計年度において、広島国税局による税務調査を受け、調査結果に従って修正申告を行い、法人税、法人住民税、事業税、及びこれらに係る附加税の納付を平成20年1月に行いました。これらの税金費用6,290百万円を「過年度法人税等」として計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 1,418,509,399株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,442	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月2日 取締役会	普通株式	4,227	3.00	平成19年9月30日	平成19年11月30日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成20年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,228	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日

4. 法人所得税の不確実性に関する会計処理について

米国財務会計基準審議会は、平成18年6月に、「法人所得税の不確実性に関する会計処理」に関する解釈指針第48号を公表し、平成18年12月16日以降に開始する会計年度から適用されることとなっております。解釈指針第48号は、財務会計基準書第109号「法人所得税の会計処理」に従って認識する法人所得税について、税法上の取扱いが不確実な場合における会計処理を明確にするものであります。

当連結会計年度から、米国の連結子会社であるマツダモーターオブアメリカ, Inc. は、同解釈指針第48号を適用することにより、同社がこの解釈指針に基づき期首の利益剰余金の調整項目とした累積的影響額を当連結会計年度における連結株主資本等変動計算書の利益剰余金減少額として計上しております。

5. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

平成15年6月24日定時株主総会決議

新株予約権の数	591個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	591,000株

平成16年6月22日定時株主総会決議

新株予約権の数	1,078個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	1,078,000株

平成17年6月24日定時株主総会決議

新株予約権の数	1,752個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	1,752,000株

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 391円82銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 65円21銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

(追加情報)

(1) 固定資産の残存価額の会計処理

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、減価償却累計額が償却可能限度額（取得価額の95％）に達した資産については、その翌連結会計年度から、取得価額の5％相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、営業利益が3,951百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ4,113百万円減少しております。

(2) 役員退職慰労金制度の廃止

当社は、従来、役員の退任に伴う役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、経営改革の一環として、平成19年6月26日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、役員の退任時に退職慰労金制度廃止日（当該総会終結時）までの在任期間に応じた退職慰労金を支給することを決議いたしました。

これに伴い、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額618百万円を「固定負債」の「その他」として計上しております。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

資産の部					負債の部				
科 目					科 目				
金 額					金 額				
百万円					百万円				
流 動 資 産	預 金	債 権	債 権	金 額	流 動 負 債	手 形	金 額	金 額	金 額
現 金	及 び	掛 証	金 額	625,303	支 払 手 形	金 額	523,993		
現 有 製 原 仕 貯 前 繰 未 短 そ 貸	債 権	掛 証	金 額	51,492	一 年 以 内 返 済 予 定 長 期 借 入	金 額	478		
固 有 形 固 定 資 産	債 権	掛 証	金 額	223,632	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額	267,983		
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	103,000	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額	730		
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	46,089	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額	31,725		
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	3,914	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額	20,000		
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	26,884	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額	11,019		
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	2,837	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額	10,904		
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	2,872	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額	11,307		
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	45,928	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額	91,108		
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	50,595	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額	1,510		
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	46,264	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額	2		
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	23,700	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額	22,662		
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	1,904	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額	51,429		
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	995,432	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額	3,137		
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	687,466	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額	540,252		
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	86,437	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額	85,000		
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	18,293	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額	258,204		
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	195,994	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額	19,008		
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	2,535	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額	93,740		
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	17,060	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額	79,475		
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	314,720	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額	3,052		
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	29,038	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額	1,773		
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	23,389	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額	1,064,244		
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	19,088	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額			
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	19,073	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額			
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	15	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額			
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	288,878	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額			
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	4,020	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額			
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	251,850	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額			
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	11	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額			
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	19,120	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額			
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	1,467	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額			
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	2,647	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額			
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	992	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額			
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	5,622	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額			
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	32,044	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額			
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	4,723	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額			
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	3,103	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額			
建 構 機 車 工 土 建 無 ソ リ 投 資 投 関 出 開 長 関 破 長 長 所 貸 投	債 権	掛 証	金 額	30,516	一 年 以 内 償 還 予 定 社 債 務 金 等 用 金 益 金 金 他	金 額			
資 産 合 計				1,620,735	負 債 及 び 純 資 産 合 計			1,620,735	

記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

科 目	金 額	百 万 円
売上高		2,464,229
売上原価		2,040,933
売上総利益		423,295
販売費及び一般管理費		340,210
営業利益		83,085
営業外収入		
受取利息	842	
有価証券利息	664	
受取配当金	17,091	
その他	4,480	
営業外費用	785	23,863
支払利息	6,265	
社債替	1,487	
その他	10,894	
経常利益	3,473	22,119
特別利益		84,830
固定資産売却益	5	
固定資産過年度修正益	1,330	1,335
特別損失		
固定資産売却損	26	
固定資産除却損	3,194	
減損	826	
投資有価証券評価損	3	
関係会社株式評価損	34	
出資金評価損	1	
リース会計基準の適用に伴う影響額	1,189	5,272
税引前当期純利益		80,893
法人税、住民税及び事業税	25,139	
過年度法人税等	6,290	
法人税等調整額	5,481	25,948
当期純利益		54,945

記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
平成19年3月31日残高	百万円 149,513	百万円 59,403	百万円 73,990	百万円 93,968	百万円 3,333	百万円 373,541
事業年度中の変動額						
新株の発行	555	555				1,111
剰余金の配当				12,670		12,670
土地再評価差額金の取崩				49		49
当期純利益				54,945		54,945
自己株式の取得					1,686	1,686
自己株式の処分			110		474	364
事業年度中の変動額合計	555	555	110	42,324	1,212	42,113
平成20年3月31日残高	150,068	59,958	73,880	136,292	4,544	415,654

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	百万円 803	百万円 845	百万円 136,097	百万円 136,055	百万円 67	百万円 509,663
事業年度中の変動額						
新株の発行				-		1,111
剰余金の配当				-		12,670
土地再評価差額金の取崩				-		49
当期純利益				-		54,945
自己株式の取得				-		1,686
自己株式の処分				-		364
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	387	5,009	49	4,573	142	4,714
事業年度中の変動額合計	387	5,009	49	4,573	142	46,828
平成20年3月31日残高	415	4,164	136,048	140,628	209	556,491

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	繰越利益剰余金	合 計
平成 19 年 3 月 31 日 残 高	百万円 10,778	百万円 421	百万円 82,770	百万円 93,968
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			12,670	12,670
固定資産圧縮積立金の取崩	797		797	-
特別償却積立金の取崩		203	203	-
土地再評価差額金の取崩			49	49
当期純利益			54,945	54,945
事業年度中の変動額合計	797	203	43,324	42,324
平成 20 年 3 月 31 日 残 高	9,980	218	126,094	136,292

記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価基準によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価基準によっております。

デリバティブ取引

主として時価法によっております。

た な 卸 資 産

総平均法に基づく原価基準によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無 形 固 定 資 産

ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（リース資産を除く）

リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 引当金の計上基準

製 品 保 証 引 当 金

製品のアフターサービスの費用に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。

退 職 給 付 引 当 金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものであります。

従業員部分については、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

投 資 評 価 引 当 金

投資有価証券、関係会社株式等の投資に対する損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。
繰延資産の処理方法	社債発行費は支払時に全額費用としております。
消費税等の処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計処理の変更)

リース取引に関する会計基準

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用できることとなったことに伴い、当事業年度より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比べ、貸借対照表については、有形固定資産が29,038百万円、無形固定資産が15百万円増加し、流動負債が11,019百万円、固定負債が19,008百万円増加し、損益計算書については、営業利益が1,199百万円、経常利益が227百万円増加し、税引前当期純利益が962百万円減少しております。

固定資産の減価償却方法の変更

法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比べ、営業利益が538百万円、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ540百万円減少しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度において、流動資産「現金及び預金」に含めて表示しておりました国内譲渡性預金は、「金融商品会計に関するQ&A」(日本公認会計士協会 平成19年11月6日 会計制度委員会)の改正により、当事業年末より流動資産の「有価証券」として区分掲記しております。

なお、前事業年度の「現金及び預金」に含まれている国内譲渡性預金は114,000百万円であります。損益計算書

前事業年度において、営業外収益「受取利息」に含めて表示しておりました国内譲渡性預金に係る利息収入は、「金融商品会計に関するQ&A」(日本公認会計士協会 平成19年11月6日 会計制度委員会)の改正により、当事業年度末より「有価証券利息」として区分掲記しております。

なお、前事業年度の営業外収益「受取利息」に含まれている国内譲渡性預金に係る利息収入は259百万円であります。

貸借対照表に関する注記

1.	有形固定資産の減価償却累計額	920,392百万円
2.	関係会社に対する短期金銭債権	235,881百万円
3.	関係会社に対する長期金銭債権	3,192百万円
4.	関係会社に対する短期金銭債務	66,022百万円
5.	関係会社に対する長期金銭債務	2,086百万円
6.	担保に供している資産及び担保権によって担保されている債務	
	担保に供している資産（期末帳簿価額）	
	建物	41,287百万円
	構築物	5,689百万円
	機械及び装置	135,358百万円
	工具器具備品	8,828百万円
	土地	170,248百万円
	計	361,410百万円
	担保権によって担保されている債務	
	長期借入金（一年以内返済予定長期借入金を含む）	36,774百万円
7.	元利金の支払請求権の効力が他の債権よりも後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金	1,467百万円
8.	保証債務等	
	金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等	
	東海マツダ販売㈱	5,875百万円
	マツダカナダ, Inc.	4,599百万円
	マツダモーターロジスティクスヨーロッパ N.V.	4,227百万円
	㈱九州マツダ	3,800百万円
	㈱関東マツダ	3,180百万円
	㈱東北マツダ	2,637百万円
	その他	15,142百万円
	計	39,460百万円
	工場設備等の支払リース料に対する保証債務及び保証予約等	
	オートアライアンスインターナショナル, Inc.	15,145百万円
	マツダモーターオブアメリカ, Inc.	1,721百万円
	計	16,866百万円
9.	買戻条件付債権譲渡高	21,480百万円
10.	「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	

再評価を行った年月日 平成13年 3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額 82,650百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	1,814,984百万円
仕入高	369,055百万円
販売費及び一般管理費	96,899百万円
営業取引以外の取引	21,102百万円

2. 固定資産過年度修正益

特別利益の「固定資産過年度修正益」は、過年度において費用処理した固定資産の取得価額に算入すべき金額を計上しております。

工具器具備品	1,158百万円
機械及び装置	154百万円
その他	18百万円
計	<u>1,330百万円</u>

3. 過年度法人税等

当社は、当事業年度、広島国税局による税務調査を受け、調査結果に従って修正申告を行い、法人税、法人住民税、事業税、及びこれらに係る附加税の納付を平成20年1月に行いました。これらの税金費用6,290百万円を「過年度法人税等」として計上しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	9,171,789株
------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	1,387百万円
未払賞与否認額	8,360百万円
製品保証引当金損金算入限度超過額	20,798百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	31,922百万円
減損損失	5,643百万円
投資有価証券等評価損否認額	38,421百万円
未払費用等否認額	14,280百万円
その他	11,068百万円
繰延税金資産小計	131,879百万円
評価性引当額	43,875百万円
繰延税金資産合計	88,004百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金等	10,032百万円
繰延税金資産の純額	77,972百万円

再評価に係る繰延税金負債

土地の再評価に係る繰延税金資産	814百万円
評価性引当金	814百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債	93,740百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債の純額	93,740百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注5)
子会社	マツダモーター インターナショナル(株)	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の派遣	自動車の販売 (注1)	545,880	売掛金	40,515
子会社	マツダモーター オブアメリカ, Inc.	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の派遣	自動車の販売 (注1)	460,669	売掛金	52,872
関連会社	オートアライアンス インターナショナル, Inc.	所有 直接50%	当社製品の製造 役員の派遣	債務保証 (注2)(注3)	16,480		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件の決定方針については、通常取引と同様の方法により決定しております。
- (注2) 銀行借入（1,335百万円、期限 平成20年10月1日まで）につき、債務保証を行ったものであります。
- (注3) 支払リース料（15,145百万円、期限 平成23年7月1日まで）につき、債務保証を行ったものであります。
- (注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。
- (注5) 期末残高には消費税等を含めております。

2. 役員及び個人主要株主等

(百万円)

属性	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高
役員	藤原 睦 躬 (注2)	被所有 直接0.0%	当社代表取締役 財団法人マツダ 財団理事長(注3)	財団法人マツダ 財団に対する運 用財産の寄付	20 (注1)		
役員	山内 孝	被所有 直接0.0%	当社代表取締役 財団法人マツダ 財団理事長(注3)	財団法人マツダ 財団に対する運 用財産の寄付	30 (注1)		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 財団の活動状況を鑑み、每期決定しております。
- (注2) 藤原睦躬は平成19年6月26日の定時株主総会により、当社役員を退任しております。
- (注3) 平成19年6月27日の「マツダ財団第85回理事会」により、藤原睦躬が理事長を退任し、山内孝が理事長に就任しております。
- (注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	394円71銭
1 株当たり当期純利益	39円 1銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

(追加情報)

1. 固定資産の残存価額の会計処理

当事業年度から平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、減価償却累計額が償却可能限度額（取得価額の95%）に達した資産については、その翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、営業利益が3,648百万円、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ3,876百万円減少しております。

2. 役員退職慰労金制度の廃止

従来、役員の退任に伴う役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、経営改革の一環として、平成19年6月26日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、役員の退任時に役員退職慰労金制度廃止日（当該総会終結時）までの在任期間に応じた退職慰労金を支給することを決議いたしました。

これにより、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額618百万円を「固定負債」の「その他」として計上しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月7日

マツダ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 義 則 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 濱 田 芳 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マツダ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更(1)に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月7日

マツダ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 高橋 義 則 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 宏 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マツダ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第142期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更 に記載されているとおり、会社は、当事業年度から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しているため、当該会計基準により計算書類及びその附属明細書を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第142期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、活動計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、活動計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。継続的に内部統制システムの整備・充実が図られているものと認識しています。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月9日

マツダ株式会社 監査役会

監査役(常勤) 山 本 順 一 ⑩

監査役(常勤) 若 松 重 喜 ⑩

監 査 役 小 松 健 一 ⑩

監 査 役 坂 井 一 郎 ⑩

監 査 役 赤 岡 功 ⑩

(注) 監査役 小松健一、監査役 坂井一郎及び監査役 赤岡 功は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定した配当を行うことを基本方針としており、会社をとりまく環境が依然として厳しい折から、経営体質の改善と今後の事業展開等を勘案し、当期末につきましては以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額4,228,012,830円

なお、中間配当金として1株当たり金3円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり金6円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月26日

第2号議案 取締役6名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役 山内 孝、デービッド・イー・フリードマン、長谷川 謙一、尾崎 清及び金井誠太の5氏が任期満了となり、また、本株主総会終結の時をもって、取締役 ロバート・ジェイ・グラツィアノ氏が辞任されますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び 担当並びに他の法人等の代表状況	1. 所有する当社の株式の数 2. 当社との特別の利害関係
1	やまの うち たかし 山内 孝 昭和20年1月10日生	昭和42年 4月 当社入社 平成 8年 1月 当社企画本部長 平成 8年 6月 当社取締役企画本部長 平成 9年 6月 当社常務取締役財務・国内販売会社財務担当 平成11年12月 当社専務取締役秘書・人事・法務・監査・病院担当 平成14年 6月 当社取締役専務執行役員秘書・人事・監査・病院担当 平成19年 4月 当社取締役副社長執行役員社長補佐、渉外・購買統括、業務管理・リスクマネジメント・CSR・秘書・人事・監査・病院担当 平成19年 6月 当社代表取締役副社長執行役員社長補佐、渉外・購買・管理統括、秘書・人事・監査担当 平成20年 4月 当社代表取締役副社長執行役員社長補佐、渉外・購買・人事・管理統括、秘書・グローバル監査担当 現在に至る [他の法人等の代表状況] 財団法人マツダ財団理事長	1. 62,000株 2. なし
2	デービッド・イー・フリードマン (David E. Friedman) 1962年3月13日生	1998年12月 フォードインド バイスプレジデント 2001年 9月 同社プレジデント 2005年 8月 当社常務執行役員企画担当 2006年 4月 当社専務執行役員兼CFO（最高財務責任者） 企画統括 2006年 6月 当社代表取締役専務執行役員兼CFO（最高財務責任者）企画統括 現在に至る	1. 0株 2. なし

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び 担当並びに他の法人等の代表状況	1. 所有する当社の株式の数 2. 当社との特別の利害関係
3	おぎき きよし 尾崎 清 昭和23年1月12日生	昭和46年 4月 当社入社 平成12年 1月 当社企画本部長 平成13年 6月 当社取締役財務・国内販売会社財務担当 平成14年 6月 当社執行役員財務・国内販売会社財務担当 平成15年 6月 当社常務執行役員財務・国内販売会社財務担当 平成16年 6月 当社取締役専務執行役員中国事業担当 平成20年 4月 当社取締役専務執行役員コスト革新担当 現在に至る	1. 48,000株 2. なし
4	かない せい た 金井 誠太 昭和25年1月17日生	昭和49年10月 当社入社 平成15年 6月 当社執行役員車両コンポーネント開発本部長、商品開発担当補佐 平成16年 6月 当社常務執行役員車両開発・開発管理担当 平成18年 4月 当社専務執行役員研究開発担当 平成18年 6月 当社取締役専務執行役員研究開発担当 現在に至る [他の法人等の代表状況] 株式会社マツダE&T代表取締役社長	1. 17,155株 2. なし
5	* フィリップ・ジー・ スペンダー (Philip G. Spender) 1954年2月25日生	2001年11月 オートアライアンスインターナショナル, Inc. プレジデント&CEO 2005年 6月 長安フォード汽車有限公司(現 長安フォードマツダ汽車有限公司) 総経理&CEO 2007年 1月 フォードモーターチャイナ, Ltd. COO 2008年 4月 当社副社長執行役員社長補佐、研究開発・コスト革新・マーケティング・販売・ITソリューション・品質・環境統括 現在に至る	1. 0株 2. なし
6	* わか やま まさ ずみ 若山 正純 昭和22年1月8日生	昭和44年 4月 当社入社 平成10年 1月 当社マーケティング本部長 平成11年 6月 当社取締役マーケティング担当補佐、マーケティング本部長 平成14年 6月 当社執行役員国内マーケティング本部長 平成16年 6月 当社常務執行役員広報渉外担当 平成20年 4月 当社専務執行役員国内営業・カスタマーサービス担当 現在に至る	1. 45,000株 2. なし

(* は新任候補者であります。)

第3号議案 当社取締役、執行役員、従業員及び当社連結対象会社取締役に新株予約権を無償で発行する件

会社法第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社取締役、執行役員、従業員及び連結対象会社取締役に對して、新株予約権を無償で発行すること（いわゆるストックオプションの付与）及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することのご承認をお願いするものであります。

また、取締役に對する新株予約権の付与は、会社法第361条第1項の報酬等に該当します。取締役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第141回定時株主總會において年額12億円以内と決議いただいておりますが、これとは別枠にて取締役に對し報酬等として新株予約権（100個以内）を付与することについても、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、第2号議案が原案どおり可決されますと、取締役は9名となります。

1. 特に有利な条件で新株予約権を発行する理由

当社取締役、執行役員、従業員及び連結対象会社取締役に新株予約権を付与することで、業績に對する意欲や士気を高め、継続的な経営改革を展開することにより、当社企業価値の向上を図るものです。なお、当社取締役に對し新株予約権を付与することについては、ストックオプションの目的で付与するものであり、取締役の報酬等として相当であると存じます。

2. 新株予約権の払込金額

金銭の払込を要しないもの（無償）とする。

3. 新株予約権の割当日

当社取締役会に委任するものとする。

4. 新株予約権発行の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式2,300,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。但し、この調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

(2) 発行する新株予約権の総数

2,300個を上限とする。（新株予約権1個につき普通株式1,000株。但し、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、上記(1)と同様の調整を行う。）

(3) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額

新株予約権1個当たりの払込価額は、次により決定される1株当たりの払込価額に上記(2)に定める新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とし、1株当たりの払込価額は、次のうち、最も高い金額とする。

新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額。但し、1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権の発行日における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値。

平成20年6月26日から新株予約権の発行日まで自己株式を取得した場合、当該自己株式の取得価額の総額から取得した株式の総数を除した金額。但し、1円未満の端数は切り上げる。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。）するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

(4) 新株予約権の権利行使期間

平成22年7月1日から平成25年6月30日

(5) 新株予約権の行使の条件

新株予約権を付与された者（以下「新株予約権者」という。）は、その地位を喪失した場合（取締役・執行役員等の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。）においても、権利を行使することができる。但し、自己都合により辞任もしくは退職した場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本件新株予約権の相続を認める。但し、に規定する契約に定める条件による。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)新株予約権の取得・消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権については無償で取得し消却することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(5) 及び に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合は、当該新株予約権については無償で取得し消却することができる。

(8)新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(9)当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社もしくは資本下位会社とする組織再編（合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転）を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

(10)新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11)新株予約権の公正価額

新株予約権の公正価額は、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。

(12)新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される本件新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

第4号議案 自己株式買受の件

ストックオプションに対応するための代用自己株として利用することを主な目的として、会社法第156条及び第165条の規定に基づき、平成20年6月26日から平成21年6月25日までに、当社普通株式1,400,000株、取得価額の総額9億円を限度として取得することといたしたいと存じます。

以 上

インターネットによる議決権行使について

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続き】

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使くださいますよう、お願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットにより議決権を行使される場合は、株主総会の前日の平成20年6月24日（火曜日）午後5時45分までに、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによつて、複数回、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

1. インターネットにアクセスできること。
2. パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft[®] Internet Explorer 5.5 SP2以上又はNetscape 6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
3. 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。)

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国及びその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。)

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎0120-186-417（24時間受付）

<住所変更等用紙の請求> ☎0120-175-417（24時間受付）

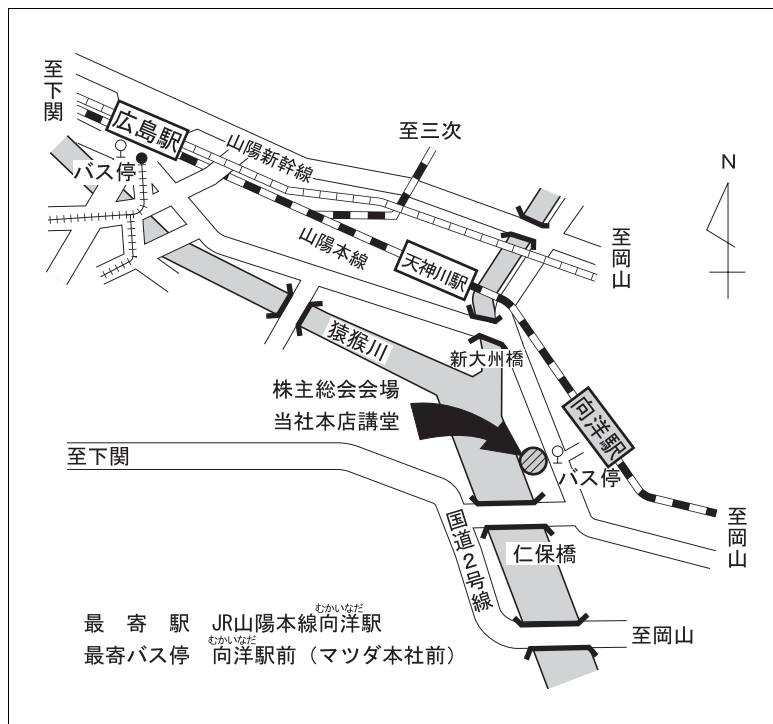
<その他の照会> ☎0120-176-417（平日9:00～17:00）

株主総会会場ご案内図

会場 広島県安芸郡府中町新地3番1号

当社本店講堂

電話 (082)282 - 1111(代表)



見学会開催のご案内

株主総会終了後、引き続きご出席の株主様を対象にマツダミュージアムの見学会を開催いたします。

ご希望されます株主様は、当日、受付にお申し出ください。

なお、見学会はおよそ1時間30分を予定しております。